

安心・安全な学校生活を送るために
～生徒のみなさんが先生から、「おかしいな」「モヤモヤするな」
「イヤだな」と感じることをされたとき～



「性暴力」※は人間の尊厳を著しく損なう行為です。

教職員から「性暴力」が生徒のみなさんに及ぶことのないように、
ルールを決める法律があります。

例えば、

- 先生は、**生徒の体に、必要もないのに触りません。**
- 先生は、**学校の中や学校の外で生徒と、
校長先生の許可なく二人きりになりません。**
- 先生は、**生徒と個人的な連絡を行いません。**
- 先生たちと生徒の皆さんとの間に**交際関係は成立しません。**

先生たちは、学校の中でも、学校の外でも、ルールを守ります。もしも、ルールを守らない先生がいたら、みなさんは「イヤです」と言ってよいのです。我慢せず、ほかの先生や保護者など、信頼できる大人に相談しましょう。

まわりの大人に話したくないときには、相談シートに書いて送ったり、相談窓口に話したりすることができます。

児童・生徒を教職員等による性
暴力から守るための第三者相談
窓口

<東京都>



<練馬区>



※ 性暴力とは、性的な言葉や行動で人を傷つけること。直接体に触る行為だけでなく、覗いたり見せつけたり、相手が嫌がっているのに性的な言葉を言ったり、SNS メールで性的な言葉を送る行為も性暴力です。

とうきょうときょういくいいんかい
東京都教育委員会

ねりまきょういくいいんかい
練馬区教育委員会